

令和4(2022)年度 社会福祉法人ひかり福祉会 事業計画

ともに挑戦し 時にはユニークな発想で えがあふれる人生をつくります
エンパワーメントされた組織を目指す。～互いに切磋琢磨し、向上し合える組織を目指して～

①2022年3月12日JR西日本ダイヤ改正。県内に於いては琵琶湖線が減便対象となる。従来のアーバン路線で収益を生み出しミドル、ローカル路線を支える構造、この構造が成り立たなくなっている。減便を行い、特急を増発、必要な時間帯の見極めを進めメリハリの利いたダイヤ改正となる。

②2022年3月22日都内に於いて節電要請がなされる。先の地震に於いて火力発電所が損傷を受け稼働できず、必要電力の確保が困難となったため今回の節電要請となっている。東京電力内での電力では賄いきれず、他電力会社より電力融通を受け対応する。しかしながら、十分な融通が進んでいない、その一因として他電力会社からすれば自らの収益を渡すこととなる事の説明がなされていた。

全く別分野での話題であります、驚くほど私たち福祉との共通項が見られます。

①法人事業（ミドル、ローカル）を支える生活介護事業（アーバン）

②融通出来る資源（他法人連携）がありながら、市場原理のため最大の効果が発揮できない。

従来あって当たり前のインフラや、暮らす上で必要とするサービスなどその捉え方、考え方の見直し追われてように思われる。(ex, 社会的共通資本)福祉に於いても、介護職員が不足していく事は明らかな情勢です。サービスを受けられない方も出てくると思われる。捉え直し、発想の転換がポイントとなる。

上記の点踏まえ、今年度方針を

①祝祭日開所、週休2日制の実施

②視野を広げる職場体験

③対話フェスの開催

④理解を深める2025ミーティング、ひかり福祉会2025推進

⑤PJ再始動

としました。この方針1つ1つが将来の法人を支える土台となる事を仮説とし、組織内部的な事がまず中心となりますが、エンパワーメントされた組織となる事を目標に、利用者支援に、事業の活性化取り組みをユニークに進めます。

重点とする事柄について

①対話フェス

正規職員が4Gに分かれ、「チョット先のひかり福祉会について話しましょう」をテーマとしディスカッションを行っていただきます。各グループ3~4回程度セッションを設定し、最終セッションで次年度に向けての具体的な取り組み案を提起していただきます。また、内1回は外部理事、評議委員よりの講演を設定させていただきます。

②体験実習

年間7日間を他事業所での体験実習を行っていただきます、内3回はGH実習とします。

4月末～5月初旬・・・体験実習先意向調査

5月中旬・・・意向結果集約、体験実習先所属長との調整
実施に（受入れ）に際しての伝えたい事、学びのポイントの確認

6月初旬・・・日程調整後、開始

2023年3月末までに正規職員は体験実習を終了。報告書提出の事

*GH実習に関り、体調等に関り夜間勤務が難しい方は所属長にお伝えください。

（日中事業の体験実習に振替可能とします）

また、家庭事情などで夜間勤務が難しい方は可能な限り調整をお願いします。

（3日間は難しいが1日～2日体験実習を行うなど）

③米原 GH 計画推進

米原蛍の家、空き地内（新築）設置に向けPJを設置します。

メンバー（湖北生活支援員、蛍の家世話人、地域民生委員、圏域内相談事業所、担当理事）

- ・既存の蛍の家と連動した、新たなGHのコンセプト
- ・コンセプトに基づく図面、暮らしの設計
- ・運営体制構築とサービス内容確認（スタッフ教育）
- ・建設、地域へのお披露目

*同時に、長浜里の家（現かざぐるまGHへの）移転についても進めていきます。

④事業所再編

工房ふれっしゅ、2022年秋を目途に生活介護へ。

ひかり園B型・・・2025年までに生活介護へ、今年度内に介護事業移行プラン策定

また、方針①祝日開所、週休2日間制についても利用者ニーズがどうであったか検証を行う事とします。以上を重点ポイントとし、事業推進を図ります。

2022（令和4）年03月29日理事会
社会福祉法人ひかり福祉会
理事長 高橋 信二